



広報

大熊町役場会津若松出張所

5月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ臨時サイト <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 施政方針 ②～⑥
- 大熊町当初予算の概要 ⑦～⑧
- 町のうごき ⑨
- KIZUNAおくまふれあい通信 ⑩～⑬
- お知らせ ⑭～⑲
- 保健だより ⑲
- あらかると・町民掲示板 ⑲

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



5

たくさん学んでたくさん遊ぼう！

—熊町小学校・大野小学校合同入学式—

2013〔平成25年〕No.490



大熊町長
渡辺 利綱

施政方針

大熊町は全町民が避難生活3年目を迎えました。今後も「大熊町復興計画」を基に、一日でも早く一人でも多くの町民が大熊町に帰還できるように引き続き努力していきます。

4月からは復興事業課をいわき連絡事務所に移し、除染・インフラ復旧を進め、更に、坂下ダムに現地連絡事務所を設置し、町内立入者の安全確保等を図っていきます。

平成25年度の町の重点施策は、財源の計画的・重点的配分をもとに、平成25年度一般会計の総額を67億1千万円と定めました。

歳入については、町税、特別交付税、電源立地関連の国・

県等交付金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を28億4千4百13万6千円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成となっています。

平成24年度の国の補正予算案で示されました福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業に該当する事業については、これまでの事業の振り替えや、新規事業の取り組みなど、補正予算で対応していきます。



各部門の主な施策

◆税務関係

平成25年度当初予算における税収額は、22億8千29万4千円と定めました。課税については、適正な課税に努めるとともに、避難生活が続く状況のなか、平成25年度においても引き続き税の減免措置を講じていきます。

徴収については、昨年、平成22年度課税分以前の未納分を対象として未納額のお知らせを行い、一定のご理解のもと納税をしていただいています。平成25年度におきましても、避難の状況を十分に配慮し、県の業務支援制度の利用も考慮しながら適切に対処していきます。

また、避難区域の再編をうけ、立ち入りの制限が緩和された中屋敷・大川原地区内の家屋を対象として、被害状況の調査を実施していきます。事前に調査の希望をとり実施する予定ですが、これまで請求があっても応じられなかった罹災証明書の発行が可能と

なりません。

◆企画調整関係

東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取り組みにつきましては、昨年、特定原子力施設に指定され、1から4号機については廃炉に向けたプロセスの安全性の確保、溶融した燃料の取り出し・保管を含む廃止措置を出来るだけ早期に完了すること、5・6号機については冷温停止を安定的に維持・継続することが示されています。

町としては、福島県及び関係13市町村と、昨年12月7日に新たに設置した「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を通して安全確保に関する事項を確認し、情報を共有していきます。また、今後、県、東京電力と安全確保協定の見直しについても協議していきます。

復興計画改定につきましては、平成24年9月に第一次復興計画を策定しましたが、新たな復興の拠点や中間貯蔵施設の設置の是非を判断する際

に第二次計画を策定していきます。

このうち、新たな復興拠点につきましては、福島県が、県営災害公営住宅として、昨年モデル事業により5百戸を、平成25年度に1千戸を整備する方針を示しています。

町としては、1月に実施しました住民意向調査も参考にしながら、国、県、受け入れ自治体と連携し、全体の枠組みを決め、具体的な工程を策定していきます。

中間貯蔵施設につきましては、今後除染を進める上で必要であると認識しており、環境省からの要請を受け、福島県として調査がすなわち設置ではないとの条件で調査を受け入れることとしています。設置については、施設そのものの安全性や周辺環境への影響、土地収用の範囲や条件、最終処分の方え方など町民の皆様と十分協議をし、判断していきます。

賠償につきましては、3月末以降、財物に関する賠償が本格化していきますので、請求者の漏れがないように、県

と協力し、請求に関する相談体制を整えていきます。また、今後の長期避難にかかる賠償については、町民の皆様が安心できる方向性を提示できるように、引き続き国に要請していきます。

町民のきずな維持につきましては、4月中旬に各世帯にタブレット型の情報端末機を配布し、情報を迅速かつ平等に配信していきます。また、情報コールセンターを設置し、情報端末機の活用に関する相談を行い、多くの町民の皆様の情報交換を通してきずなを維持できるように対処していきます。

◆民生関係

国民健康保険事業につきましては、東日本大震災や原子力災害により国保への加入者が増加し、医療費総額が増大しています。特に原子力災害の影響は長期にわたることが予想され、今後も医療費の増加が見込まれることから、医療費適正化対策に取り組み、健全な運営の確保のため保険

基盤の安定化に努めるとともに、安心して医療が受けられる体制を図っていきます。

現在、国保の広域化ということで、「都道府県単位化」等が検討されていますが、保険財政の広域化にあたっては課題も多く、今後もその動向を見守っていきます。また、特定健康診査につきましては、受診対象者も増加傾向にあります。他健康保険に比べ受診率はまだ低いため、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病の予防を中心に、医療給付費等の抑制につながる「国保」の運営を目指していきます。

後期高齢者医療制度につきましましては、「安定的な財政運営」「保険事業の推進」「安心してサービスを受ける環境づくり」の3つを基本目標とした第二次広域計画に基づき、今年度も、広域連合との連携のもと、激変する社会情勢に迅速に対応し、引き続き安定的かつ効率的な制度運営に努めていきます。

高齢者福祉につきましては、長引く避難生活を支える

ため、高齢者へのケアが重要となっています。その対策として、平成23年度から会津、いわき、中通り地区に整備しましたサポート拠点施設を在宅高齢者ケアの拠点としていきます。また、特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」の再開についても積極的に支援し、高齢者福祉の充実を目指していきます。

障がい者福祉につきましては、平成25年度に障がい者の生活を総合的に支援する障がい者総合支援法が施行されますので、適切な対応をすすめ、円滑にサービスを提供できるように努めていきます。また、昨年度に引き続き相談支援事業を会津地区及びいわき地区の事業所に委託するとともに、関連機関等と連携をとりながら、障がい者支援の充実・強化を図っていきます。

乳幼児・児童福祉につきましては、高校修了前程度の18歳以下を対象に実施している医療費助成などを引き続き推進し、児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、次世代を

担う子どもの健やかな成長を支援していきます。また、児童の保育につきましては、県内外の避難先における保育の実施にあたり、引き続き保育料の一部助成を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、一時預かり保育を継続していき、子育て支援に努めていきます。

介護保険事業については、震災の影響により策定を見送っていましたが第5期介護保険事業計画の策定を行いました。策定するにあたり、震災前との比較をしますと、震災前は、比較的なだらかであった介護保険認定者数や給付費の伸びが、これまでの当町の介護保険事業では推測することができないほど急増しています。

この第5期介護保険事業を適正に実施していくため、第4期介護保険事業計画を暫定的に第5期計画と読み替え、平成26年度まで据え置いています。また、保険料を増額改定し、事業を実施していきます。

なお、保険料並びに利用者負担につきましては、平成25

年度においても国からの財政支援が確保されていますので、引き続き第1号被保険者の保険料及び利用者負担の免除を継続していきます。

いわき市を避難先としている町民が増加していることに伴い、介護保険の手続きや問い合わせが多くなることが想定されますので、いわき連絡事務所における包括支援センター業務をより充実させ、利用者がスムーズに介護保険の手続き等が行える体制を整えていきます。

また、軽度の認定者が増えています。介護度を重度化させず、高齢者が自立した生活を維持できるよう、地域包括支援センターと保健センターが連携し、健康づくりと介護予防事業を一層充実させ、自分らしい暮らしを継続できるように地域ケア体制の拡充を目指していきます。

保健衛生については、「自分の健康は自分で守る」という健康に対する予防意識を高めるために、各種予防接種事業、健診事業、相談事業等を継続して展開していきます。

長期化する避難生活の中で、閉じこもりやうつ、アルコール依存、乳幼児虐待などへの対策も重要な課題となっています。今後とも関係機関と連携し、心のケアに重点を置き、精神保健福祉事業を進めていきます。

また、次世代育成支援として妊婦健診の15回の公費負担の継続、育児相談会等の開催や育児アンケートをとおし、長引く避難生活によるストレスを軽減し、乳幼児を持つ家庭を支援する事業を展開していきます。

放射線健康対策事業としては、幼稚園児、小中学校の児童生徒へのガラスバッジの配付事業、妊婦と18歳以下の子どもへの電子式個人線量計配付事業を継続していきます。

更に、平成25年度から新たな町独自の施策として、県立医大以外で甲状腺検査を実施し、放射線に対する不安軽減に努めていきます。

介護保険事業と同様に、増加を続けるいわき市への避難者に対応することが重要であ

り、そのために、昨年からいわき連絡事務所に保健師を配置しました。今後とも町民の皆さんの精神的、身体的健康を支えるために、専門職の雇用確保・育成に一層の努力をしていきます。

◆環境対策関係

災害対策本部の運営、町民の一時帰宅、事業者の公益立入事務のほか、全国各地に避難している町民からの問い合わせ等の窓口事務を継続して行っています。

また、昨年10月から設置された放射線対策係においては、警戒区域再編に伴う大川原・中屋敷地区の住民立入関係の許可証発行や、環境省の環境調査の補助等を行うとともに、町独自の空間線量調査や土壌、大気降下物等の環境調査を行っています。

生活環境関係については、避難先での仮設住宅や借り上げ住宅関係のゴミ処理の取り扱い・狂犬病予防などの畜犬等の管理を行っています。

また、町内共同墓地につき

ましては、除染を国に要望するとともに、お墓参りや納骨等が容易になるよう除草剤を散布するなど、墓地の管理に努めていきます。

消防関係につきましては、長引く避難生活や避難先の拡大で、消防団の現有勢力の維持が難しくなっています。富岡消防署との連携を強化し、消防ポンプ車等の現有資機材の保全管理や無人地帯となっている町内の防火用水の確保を図り、町内の火災予防に努めるとともに、帰還までの消防団の継続に向けて検閲や訓練を実施していきます。



消防団検閲式

また、仮設等での自主防災組織の立ち上げや、関係機関の協力を得て研修を実施し、避難先においても町民自身が身を守る体制を強化していきます。

防犯につきましては、見回り隊による居住制限区域、避難指示解除準備区域である大川原、中屋敷地区の巡回を実施するとともに、大熊町内での防犯・防火監視、一時立入や調査、保全活動等の現地における諸活動を支援する体制を構築し、町民の不安解消に努めていきます。

◆生活支援関係

避難生活に対する支援について申し上げます。

帰還に向けた当面の暮らしを安心して過ごしていただくためにも、仮設住宅の入居期限や借り上げ住宅制度の延長などを含め、長期継続のかつきめ細やかな復興支援を要望していきます。

仮設住宅につきましては、県担当部局と連携し、居住環境の改善や修繕維持を進めると

ともに、適正な入居者管理に努めていきます。

また、買い物・通院を支援するバスの運行や、各仮設住宅の自治会運営に対する支援の拡充、町民の皆様が各地で絆をより強く広げるための取り組みについても、継続して支援していきます。

◆復興事業関係

ライフラインの維持管理については、道路、河川、海岸等の施設が震災により甚大な被害を受け、高線量区域のため災害本復旧ができない状況ですが、町民が立ち入る際の安全と町内の防火対策、さらには除染作業等の交通路確保のため、町道の維持補修工事、安全施設設置工事等を施工していきます。

なお、本年度も昨年同様、町道等のライフライン保全対策を実施するとともに、先行除染が完了する大川原・中屋敷地区から、関係機関と協議し、各種災害本復旧工事の対策をしていきます。

復興に伴う除染計画関係に

ついては、居住制限区域・避難指示解除準備区域では、平成24・25年度の先行除染計画に取り入れられ計画通りに除染が行われていますが、高線量区域である帰還困難区域では、国の除染計画が策定されていません。

そのため、対策として墓地除染、住宅解体除染などモデル除染を提言しながら、町独自の除染計画を作成し、先行除染と平行した早急な除染の実施を要望していきます。

復旧復興に対する関係機関要望等については、常磐自動車道が平成26年を目途に開通予定となっており、大熊町には緊急自動車対応の緊急開口部建設が予定されています。復旧・復興・避難路の確保等にインターチェンジの必要性が将来重要課題となることから、復興スマートインターチェンジを強く要望していきます。

町内の保全対策につきましては、除染に合わせた除草対策と、森林除染による間伐等を導入した町内全域の除染を目指すよう新たな除染計画を

策定し、早急な除染を進める対策を要望していきます。

坂下ダム管理関係については、これまで警戒区域であったためダム管理システム等が作動しない状況でありましたが、事務所周囲の除染が完了し、区域見直しにより施設管理が可能になることから、ダム管理システムの完全復旧を目指していきます。

◆産業建設関係

産業建設課は、産業係・建設係そして農業委員会事務局業務となります。農林水産業

につきましては、大熊町内での業務が主体となるため難しい状況下ですが、帰還に向け、農地並びに作物汚染調査や実証栽培等によるデータ収集を引き続き実施するとともに、農業補償や他市町村での営農再開に向けた支援についても、ふたば農業協同組合や関係機関と連携しながら進めていきます。

また、避難してから2年が経過し「ふるさと大熊」の荒廃が進んでおり、何らかの対

応をしなければ「帰る」「営農」の気持ちが悪えてしまいますので、気力が途絶えないよう、除染とは別に農地等保全のための取り組み実施について国・県と協議していきます。

商工業につきましても厳しい状況下ですが、すでに他市町村にて事業を再開された方や、大熊町復興のため除染並びに復旧工事に携わっている事業者もおられます。今後このような事例を励みに、大熊町商工会と連携し経営支援を行うとともに、職業安定所等の支援をしながら就労相談を継続していきます。

観光協会においては、大熊町民の「絆」を深めるため「ふるさとまつり」を計画していきます。



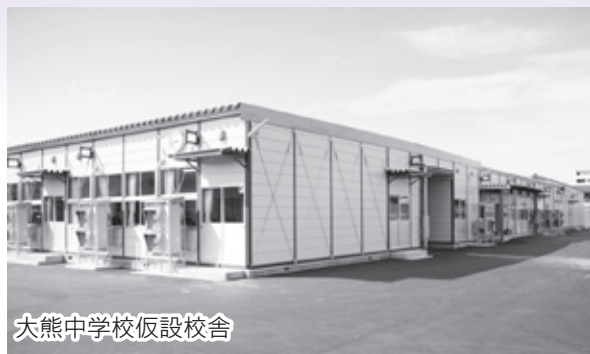
ふるさとまつり

◆教育委員会所管

今年度の基本方針につきましては昨年度のものを継続してまいります。すなわち、「対面と対話」、「心のケアの重視」、「読書活動の推進」そして「体験学習の積極的導入」の4つであります。

困難な状況は続きますが、教育に停滞は許されません。この4つの基本方針のもと、「人材の育成なしに、町の復興はなし」を肝に銘じて学校教育を中心に家庭教育、社会教育を進めていきます。

学校教育については、中学



大熊中学校仮設校舎

校舎を会津短期大学部に隣接する会津若松市有地を借用して建設し、新学期の4月から中学校を移転します。体育館、校庭等は会津短期大学部の施設設備を使用させていただくこととなります。ご支援、ご配慮いただきました県当局、会津大学そして会津若松市当局の皆様にご厚く御礼を申し上げます。

さて、会津若松市教育委員会の全面的なご協力をいただいて幼稚園、小・中学校を立ち上げてから2年が過ぎようとしています。立ち上げ時の一昨年4月には7百名を超えていた園児、児童生徒は現在5百名を切るまでに減少しています。この傾向は今後も続くと思われませんが、学校教育の質の向上に引き続き努めていきます。

ふるさと大熊町の復興に立ち、世界の人々に役立つ人とは、「自分の頭で考え、働ける人」ではないかと思っています。

このような人を目指す教育に必要な要件は、子どもたちの「心の安定」であり、前向

きに「学び合う場の設定」です。そのため、次の二点に力を入れていきます。

まず、子どもたちの心の安定を図るために、一人一人の心のケア、サポートを重視し、必要な人員を配置して取り組んでいきます。なお、今年度は会津若松市に立ち上げた幼、小・中学校はもちろん、いわき市を中心に県内各地に区域外就学をしている子どもたちをも対象にした取り組みも進めていきます。小・中学校での「人間関係づくり」の授業を継続するとともに、子どもたちが学びの主体となる指導法の推進を図っていきます。

これにつきましては、読書活動の継続はもちろんですが、4月からの中学校校舎移転を有効に生かすために、このたび、会津大学、同短期大学部との教育連携の協定を結びました。この連携を最大に生かし、豊富な体験学習をおして子どもたちが学びの楽しさを味わうとともに、その質を向上させていきます。

新たな試みとしてICTの活用も授業へ導入して、これら指導法についての教師の研修も積極的に進めていきます。

また、学校教育全般にわたって、発達段階を踏まえ、子どもたちの意見を聞く場を多く設けていきます。

次に、社会教育、社会体育についても、基本方針に基づき「自主性と交流」を合言葉に、会津若松市教育委員会や会津大学との連携を図り、活動場所や講師の確保の拡大を図り、町民の学びと活動を支援していきます。

家庭教育につきましては、家族団らん、親子の対話の時間の確保を引き続きお願いしていきます。

なお、今後の中長期的な学校教育についての在り方につきましては、双葉郡教育復興協議会で双葉郡全体としての取り組みを検討していきます。

この協議会を含め、今後は大熊町としての柔軟性のある選択肢を複数準備していくことも必要と考えています。

◆むすび

以上、平成25年度の主な重点施策を申し上げましたが、国、県、双葉地方が連携して、町民の皆様と行政が一体となり、大熊町の復旧・復興に取り組んでいきます。

今後とも議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針いたします。



大熊町復興祈念

一般会計

67億1,000万円

特別会計

28億4,413万円

特別会計

単位：千円

* 坂下ダム施設管理事業	34,000
* 国民健康保険	1,790,957
* 奨学資金貸与	21,720
* 地域下水道事業	1,994
* 特定環境保全公共下水道事業	177
* 農業集落排水事業	109
* 住宅団地造成事業	50
* 工業団地造成事業	50
* 中央台霊園管理事業	78
* 介護保険事業	927,565
* 後期高齢者医療	67,436
	2,844,136

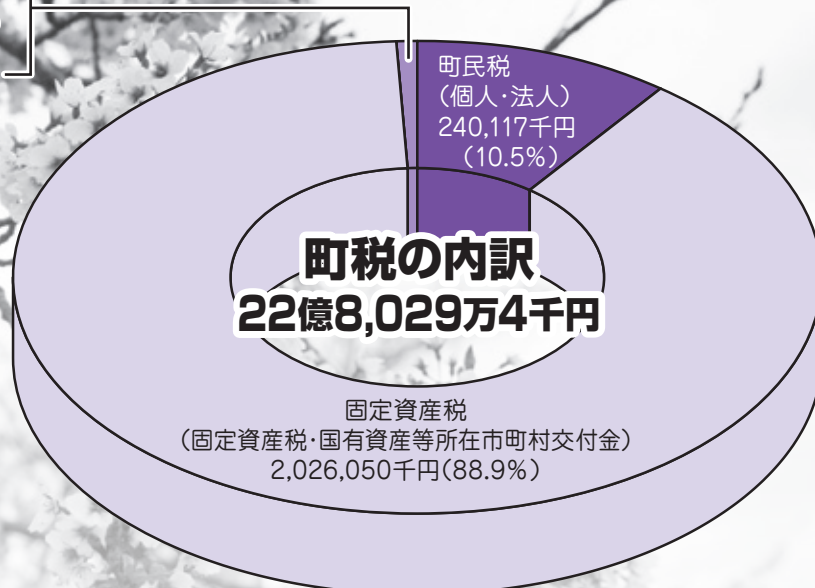
平成25年度の大熊町一般会計当初予算は、3月に開催された第1回大熊町議会定例会で可決され、歳入歳出総額67億1,000万円と決まりました。

今年度は、きずな保全ICT活用事業、生活支援事業、見回り隊パトロール事業など、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興のための事業に取り組みます。

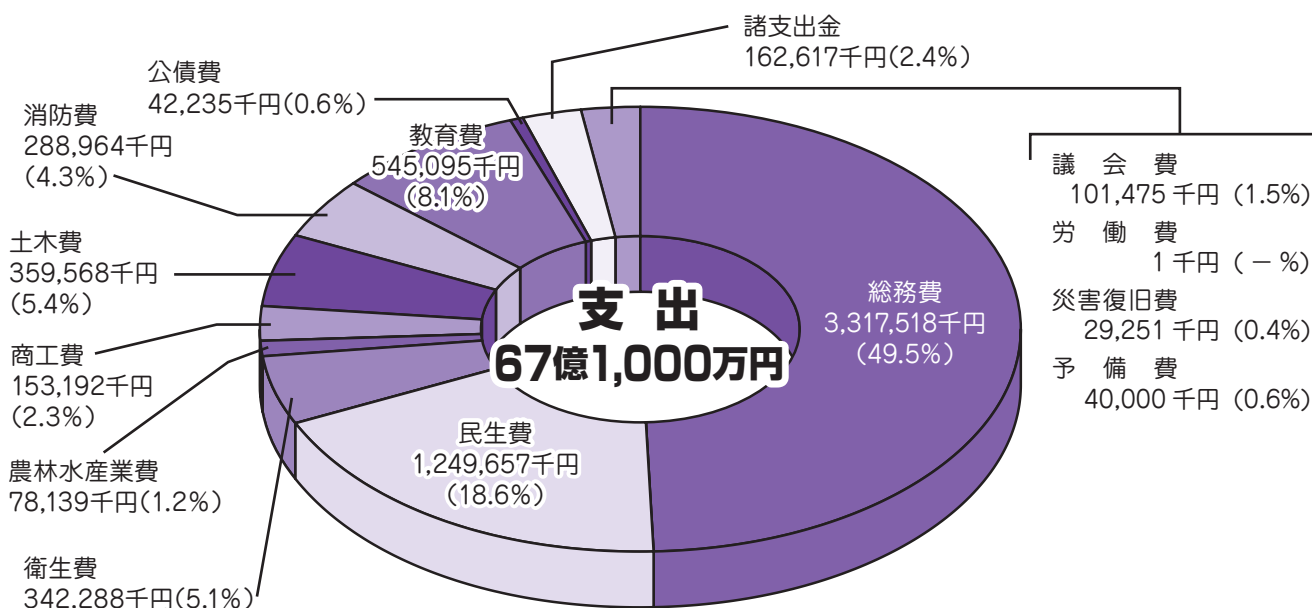
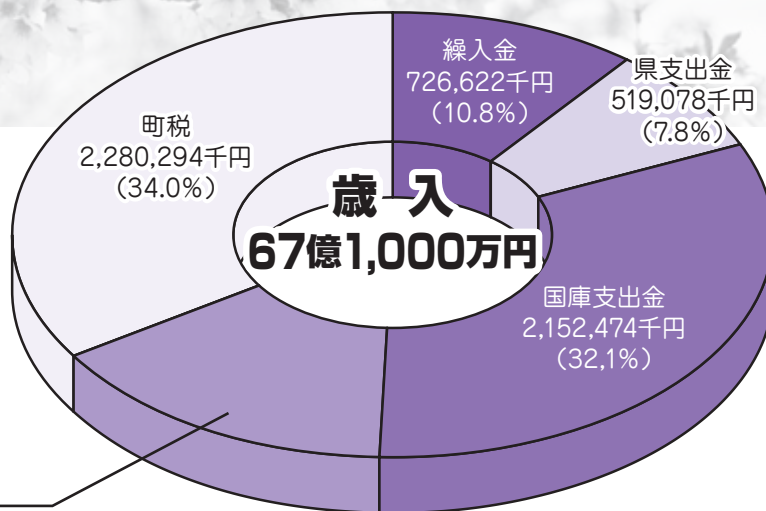
また、特別会計総額は、28億4,414万円となっております。住民福祉等の充実を目指した予算編成になっております。

「大熊町当初予算の概要」

軽自動車税	14,123千円(0.6%)
入湯税	1千円(=%)
特別土地保有税	2千円(=%)
市町村たばこ税	1千円(=%)



地方譲与税	65,001千円 (1.0%)
地方消費税交付金	134,000千円 (2.0%)
利子割交付金	2,700千円 (-%)
配当割交付金	2,500千円 (-%)
株式等譲渡所得割交付金	270千円 (-%)
自動車取得税交付	13,000千円 (0.2%)
地方特例交付金	1,900千円 (-%)
地方交付税	500,001千円 (7.5%)
交通安全対策特別	1,800千円 (-%)
分担金及び負担金	4,477千円 (0.1%)
使用料及び手数料	1,409千円 (-%)
財産収入	26,110千円 (0.4%)
寄附金	2,355千円 (-%)
繰越金	1千円 (-%)
諸収入	276,006千円 (4.1%)
町債	2千円 (-%)



町民の健康を守るため協定書を締結

大熊町と公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所が3月19日、医療、介護分野等における連携協力に関する基本事項について協定を締結しました。

この協定は、同研究所との医療、介護に関する強固な連携協力体制をつくり、大熊町民の健康と命を守り、安全と安心を提供することを目的とし、主に長期療養者・要介護者にある町民の受け入れや希望者への内部被ばく検査、甲状腺検査などを行います。

調印式は、同研究所がある医療法人誠励会ひらた中央病院で行われ、渡辺町長と同研究所佐川文彦理事長が出席し協定書に調印しました。

調印を終え渡辺町長は「しっかりと町民を守りながら着実に復興の道を歩んでいきたい」、佐川理事長は「地域住民、双葉郡町村の住民のために今後も検査を続けていきたい」と抱負を語りました。

この協定に基づき、町では5月以降からの受診開始を予定しています。

なお、受診希望者の申し込み受付の準備ができましたら改めて広報等でご案内します。



協定書を手にする
佐川理事長と渡辺町長



看板を取り付ける
渡辺副議長と鈴木副町長

大熊町役場現地連絡事務所を設置

大熊町役場現地連絡事務所が4月1日、坂下ダム管理事務所に開設されました。

開所式では、鈴木茂副町長が「区域見直しにより町民が立ち入る機会が多くなりますので、防火・防犯、連絡調整など、これまでの経験を生かして職務にあたっていただ

きたい」とあいさつし、渡辺信行副議長とともに事務所入り口に看板を取り付けました。

現地連絡事務所では、町内での火災や防犯への対応、町民の一時帰宅の際の補助などの業務を行います。



左から鈴木久友さん、岡田範常さん、
横山常光さん、杉内憲成さん

大熊中学校の開校式が行われました

町立大熊中学校の開校式が4月8日、会津大学短期大学部の体育館で行われました。大熊中学校の仮設校舎は、同大学に隣接する市有地に建設されています。

開校式では、渡辺利綱町長が「過去は変えられないが未来は自分たちでつくれますので、新しい大熊中学校の伝統と歴史を築いていただきたい」とあいさつし、武内敏英教育長から小野田敏之大熊中学校長へ看板が手渡されました。



看板を受け取る小野田校長



福島県 会津若松市

さとう じゅん
佐藤 順さん

自宅は中屋敷地区。現在も同地区の行政区長をつとめている。現在は会津若松市内の借上住宅に、母、弟、妹の4人で避難生活を送っている。



震災発生当時、私は近くの湧水に水を汲みに行っていました。山道を歩いていたらため揺れそのものには気づきませんでした。溜池に張った氷が音を立てて割れ、水場では湧水が濁るなどしていました。帰宅後、家族の話やテレビを見て地震だということを知りました。自宅の被害はほとんど無く、停電もありませんでした。その後、地震発生時に外出していた家族も無事帰宅し、いつものように家族全員が揃いました。その夕方、行政区長は地区の集会場に向かうよう連絡があり、夜8時頃、集会場に行ったところ、津波により被災した海岸周辺の皆さんが避難してきていたため、炊き出しを行うなど対応にあたりました。

翌朝、第一原発から10キロ圏内に避難指示が出されましたが、中屋敷地区はその圏外にあるため、集会所への避難者も含めしばらく留まるはずでした。彼らの滞在に備え、寝具や生活用品の準備を早朝より進めていきましたが、午後になり原発への不安が大きくなったためか、その避難者の方々は当地区から離れていってしまいました。そして、その夕方、避難指示範囲が第一原発から20キロ圏内に拡大されたため、当地区も避難となりましたが避難先を明示されたわけでもなく、とにかく西に向かうようにということだ

けでした。私は行政区長として、地区内の全世帯を回り避難指示を知らせましたが、お年寄りが多く、移動手段を持たない方や避難の必要性を認識されない方もいて、移動手段の確保や説得に時間を要し、私たち一家が避難を開始できたのは夜遅くになってからでした。その後、田村市内の知人宅、三春町内の避難所等を経て、避難開始から約1週間後より現在の場所で生活しています。

町を離れて以来、高齢の両親は病院通いをするが多くなりました。昨年4月初頭、父は故郷の地を踏むことなくこの世を去りました。家族揃って元のような生活へと戻ることを人一倍望んでいた父の気持ちを思うと無念でなりません。

わが故郷、中屋敷地区は、第二次大戦後開拓集落として人の営みが始まり、林業や炭焼などにより細々と生計をたててきました。地区の世帯数は最盛期には約60世帯ありましたが、震災発生時点で11世帯。避難後、単身世帯のお年寄りが亡くなり現在は10世帯となってしまいました。昨年12月10日、当地区は避難指示解除準備区域となり、日中の出入りは自由になったため、私は毎週自宅へと戻り、避難による不在中に荒れてしまったところを少しずつ直しながら、また生活を再開できる日がくることを目指しています。



福島県 会津若松市

よしだ まこと

吉田 信さん

自宅は夫沢一区。信さん（101歳）は妻のツルさん（102歳・写真左前）とともに健在。現在は会津若松市内の借上住宅に、長男夫婦（写真奥）と共に4人で避難生活を送っている。

※長男・信雄さんが取材対応



この春、ひ孫（長男）郡山市内の高校に入学するのに伴い、孫の妻とひ孫たちは近くの借上住宅から郡山市内に転居しました。これまでは頻繁にひ孫たちが訪ねてきていましたが、今後はそうもいかなくなり寂しい気がします。将来へ向けての新たな一歩として見守っていきたいと思っています。

震災発生時、妻や長男夫婦とともに自宅におりました。長く大きな揺れのため、私が入った部屋では本や資料類などが大量に落下し、私はそうした落下物に埋もれてしまったような状態でした。幸い、私を含め家族は全員けがも無く無事（当時不在だった家族を含め）でした。夕方までにひ孫3人は帰宅しましたが、勤務先を離れられない孫夫婦は帰宅することはありませんでした。また、地震発生時より停電や電話の不通により情報を得ることができず、自宅の目と鼻の先にある原発の非常事態はおろか、未曾有の津波被害も知りませんでした。

翌朝、ひ孫（長男）が避難について知らせる広報を聞いたと話していました。孫夫婦が帰宅せず連絡もとれない中、その子どもたち（ひ孫）のこともあり独断で動くのも適切ではないと考え、自宅に留まっていたのですが、近所の住民が誰も見当たらない様子に避難を決断し総合体育

館に向かったところ、無人の自動車が無数にあり誰もいない状態。続いて保健センターに向かうと、すでにバスによる避難は終わった後で、自衛隊のトラック等により町を離れました。それが当初「せいぜい数日か」と思っていた終わりの見えないう避難の始まりとなっていました。その後、県内の避難所や県外の親類宅などを経て、その年の7月1日、現在生活している借上住宅へと移りました。

先日、避難区域の見直しがありました。私の自宅がある地区は帰還困難区域になりました。長年の思い出が残る自宅に何度も立ち入りしたいとは思っています。高齢の私たちが夫婦にとつて、限られた時間で物を探し持ち出すことは困難です。それゆえ、長男や孫たちに持ち出してほしいものを託しますが、自宅は地震直後のメチャメチャな状態のまま、そう簡単にはいきません。

震災に遭うまで、私たち一家は4世代9人で暮らしていました。ひ孫の進学により会津若松と郡山で3ヶ所に分かれて生活しています。叶うならば、また大熊の我が家で家族全員が揃い、かつてのように私は庭いじり、妻は裁縫と趣味の時間を楽しみながらの日々を過ごしてみたいものです。現実には難しくとも、そうした希望は持ち続けていきたいと思っています。



新潟県 柏崎市

あいば まこと
愛場 誠さん

自宅は下野上一区。現在は新潟県柏崎市内の借上住宅で妻（写真右）、三男、孫（三男の長女）とともに避難生活を送っている。柏崎市内の避難者コミュニティ「あつまっかおおくま」代表。



一昨年3月12日朝、避難指示を受け集合場所になった集会場へと向かい、バスに乗り込みました。バスには同じ大熊町民が乗っていました。行き先もわからないままの車中では不安だけが大きくなっていきました。翌日までは船引町内の避難所、14日は田村市内の避難所（デンソーの事業所）で世話になりました。ここでは、各行政区ごとにグループ編成がされています。自宅を出る時、長くてもせいぜい数日の避難と想像していたため、日常服用している薬すら持っていない状態で、近くの医療機関を受診し、薬をもらうなどしました。

その午後、柏崎市に住む次男が迎えに来たため、その避難所を離れました。太平洋に面したわが町から、日本海に面したこの町に。ずいぶん遠く離れてしまったと思う反面、先行きが見えない不安を抱えながらも、原発事故の危険から少し解放されたような安心感にほっとしました。そして、柏崎市の皆さんの支援を受け、同月19日から現在の借上住宅に移りました。当時小学生だった孫は新学期から地元の学校に通うようになり、友達も沢山できました。この春からは、無事、中学校へと進みました。

柏崎市内には、この3月現在、大熊か

ら約200人の避難者がおりますが、当初はお互いに交流することはほとんどありませんでした。買物に訪れるスーパーでよく会う同じ避難中の方と、先が見えず長期化する避難生活を少しでも前向きにしていこうという話になり、地元のNPO法人等からの支援を得て、自助組織「あつまっかおおくま」を立ち上げ、月に二度程度集まりを開くなどして、お互いにざくざくばらんな話を通して情報交換しています。先月12日には、見頃を迎えた桜の下で花見を開催しました。17名が参加し、大熊での思い出など、話に花が咲きました。

避難生活を始めてから2年以上がたちました。帰還への目処は立たないとはいえない。不自由な生活ながら自分らしさをつかんでいくよう、少しずつ一歩を踏み出すようになりました。借上住宅の家主から敷地内の空地を借り、畑にして野菜を作っています。初めての収穫で、子どもや知人に野菜を分けて、おいしいと喜ばれたときには、本当にうれしく感じられました。

被災以前の生活を思い出し、やりきれない気持ちになることもあります。この地を「第二のふるさと」と思い、泣いても元には戻れないならば、少しでも笑える機会を「自分からつかみに行く」。そんな気持ちで、これからの人生を夫婦二人三脚で進んでいこうと思います。



福島県 いわき市

馬 淵 接 骨 院

院長 馬淵 浩樹 さん

昭和60年、大和久で開業。平成23年11月よりいわき市で移転開業、院長の妻が開業していた美容院は休業のまま現在に至る。

写真中央が院長夫妻、両端2名は従業員。



平日の午後2〜3時台は患者さんが少ない時間帯で、震災が発生した当時、院内には施術中の患者さんが1名しかおりませんでした。院内や自宅は、食器や時計が落ちたり、水槽の水があふれたり、キャスターの付いている治療機器が動いた程度。同じ敷地内にある妻が経営する美容室も含め、大きな被害はありませんでした。施術中の患者さんも無事でした。当日は地震発生とともに停電や断水もあり休診（美容室は休業）したため、翌日から通常通り再開予定でしたが、翌朝、避難指示が出されたことによりそうはいきませんでした。

避難指示を受け、私は、妻、長男とともに町を出ました。田村市内の避難所を経て実家のあるいわき市内に向かい、実家近くの叔父宅に1ヶ月ほど身を寄せました。

私は接骨院を経営する傍ら、長年柔道が続けているため、大熊では、スポーツ少年団や大熊中学校で柔道の指導者をしていました。また、大会の審判を引き受けるなどもしていたため、町内外問わず柔道を通じた交流がありました。今回の被災では、そうした関係者の皆さんからさまざまな支援をいただきました。

いわきに避難した当初は頭の中が真っ白といった状態でしたが、励まされることはおろか、生活に必要なもの、箸の一組、

ペンの一本に至る細かいところまで支援をいただきました。そうした皆さんに支えられ、勇気付けられ再起を決断。思い切つて土地を購入し、建物を建設して、震災に遭つた年の秋、避難先での「再開業」にこぎつけることができました。

避難により患者さんや指導に当たつていた子どもたちとは一時連絡がとれなくなつてしまいましたが、被災よりしばらくして連絡を取り合うようになつたり、県内各地の中体連や高体連の大会で再会するなどしています。また、近所にあるいわき市立植田中学校で柔道の外部指導者をさせていただくようになりました。それを知つて、大熊で私からの指導を受けていた子どもたちの中に同校に転校してきた生徒もいます。

私の出身はいわき市ですが、父の故郷という縁で大熊に根をおろして約30年、思いもよらぬ事態に遭遇しましたが、大熊という土地は離れても、そこで培つた人のつながりや心は大切に、治療や柔道の指導を通して、受けた支援のご恩を少しでもお返しできればと思っております。

いわき市金山町朝日台143-6

電話 0246(38)6832

FAX 0246(38)6831

診療受付時間 午前8時〜正午・午後2時〜7時

※休診 土曜日・祝日午後、日曜日

平成25年度の一時立入りに関するお知らせ

住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターを4月19日より開設しています。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページが開設されています。なお、区域により立入り方法が下記のように変わりましたので、ご注意ください。

コールセンター概要

- 電話番号：0120-234-530
- 受付時間：午前8時～午後9時（祝・休日含む）

※現在受付中です。

○実施内容

【帰還困難区域への立入り】

- ◆マイカー立入りについては、概ね1か月に1度、立入りが可能となります。週5日の運営とし、月・火はこれまで通り、休止日といたします。ただし、1月及び8月は、安全確保・事故防止等の観点から立入りは行いません。なお、これらの月で特に実施の要望が多い場合は、別途の方法による立入りを検討させていただきます。また、バス立入りは、概ね3か月に1度立入りが可能です。今回の立入りを希望される場合は、5月5日（日）までにコールセンターに予約してください。
- ◆立入りを行う場合には、事前にコールセンターに予約をしていただき、郵送により通行証（マイカー立入り）又は立入り通知（バス立入り）を受領していただきます。
- ◆中継基地、スクリーニング場には、受付手続、スクリーニング等のため往路、復路とも必ずお立ち寄りください。
- ◆なお、スタッフ数の見直しなど運営の合理化を進めます。あらかじめご了解ください。

【居住制限区域、避難指示解除準備区域への立入り】

- ◆居住制限区域、避難指示解除準備区域にのみ立ち入る場合は立入り自由ですが、車の手配が出来ないなどの理由で、バス立入りを希望される場合は、5月5日（日）までにコールセンターに予約していただき、立入り通知（バス立入り）を受領していただきます。
- ※警戒区域又は帰還困難区域を経由して、居住制限区域、避難指示解除準備区域に立ち入る場合の立入り方法については、事前に配布している立入りのしおりをご参照ください。
- ※帰還困難区域へ立入りを希望される場合は、別途手続きが必要なため大熊町役場 会津若松出張所 環境対策課までお問い合わせください。

○ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

- アドレス：<http://www.ichijitachiiri.com>

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

一時立入り実施スケジュール【5月分】

月日 曜日	5月																															
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
場所	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
毛萱・波倉スクリーニング場	各日とも200世帯							各日とも200世帯								各日とも200世帯							大熊80	富岡80	大熊60	富岡60					各日とも200世帯	
浪江幾世橋中継基地	各日とも100世帯							各日とも100世帯								各日とも100世帯							浪江70	双葉60	双葉40 浪江60	浪江40					各日とも100世帯	
中屋敷スクリーニング場	各日とも50世帯							各日とも50世帯								各日とも50世帯																各日とも50世帯
津島活性化センタースクリーニング場	各日とも100世帯							各日とも100世帯								各日とも100世帯									浪江40		浪江40					各日とも100世帯

※数字は各町ごとの世帯数の上限
バス立入り

【住民の皆様へ】

- ＜中継基地＞
- 中継基地は、浪江幾世橋中継基地（幾世橋）、毛萱・波倉スクリーニング場（毛萱）、津島活性化センタースクリーニング場（津島）及び中屋敷スクリーニング場となります（バス立入りでは、中屋敷スクリーニング場は使用しません）。
- ＜マイカー立入り＞
- 平成25年度の一時立入り（5月分）は、4月24日～5月31日まで（5月23日～26日を除く）とし、期間中、各世帯1回の立入りとなります。
 - マイカー立入りでは、町ごとの受付上限世帯数は設定していません。中継基地ごとに上限世帯数を設定しておりますので、ご注意ください。
- ＜バス立入り＞
- 5月23日（日）～26日（水）については、バスによる立入りを予定しています。バス立入りを希望される方は、スケジュール調整のため、5月5日（日）までに予約を済ませてください。
 - バス立入りでは、これまでと同様に町ごとの受付上限世帯数を設定しております（表中の数字は各中継基地における町ごとの受付上限世帯数を示しています）。
- ＜注意事項等＞
- 立入り日や中継基地を変更する場合は、必ずコールセンターにご連絡の上、予約を取り直してください。
 - 自然災害等その他やむを得ない事情により、立入りを中止せざるを得ない場合があります。その場合は、事前にコールセンターから連絡します。
 - 一定の要件のもと、帰りの中継基地を選択することができます。予約時にオペレーターがご希望を伺いますので、必ず事前にご登録ください。
 - 6月の立入りについては、5月1日から受付を開始いたします。4月中での予約は受け付けておりませんので、ご注意ください。

一時立入り実施スケジュール【6月分】

月日 曜日	6月																														
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	
場所	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
毛萱・波倉スクリーニング場	各日とも200世帯					各日とも200世帯							各日とも200世帯							各日とも200世帯											各日とも200世帯
浪江幾世橋中継基地	各日とも100世帯					各日とも100世帯							各日とも100世帯							各日とも100世帯											各日とも100世帯
中屋敷スクリーニング場	各日とも50世帯					各日とも50世帯							各日とも50世帯							各日とも50世帯											各日とも50世帯
津島活性化センタースクリーニング場	各日とも100世帯					各日とも100世帯							各日とも100世帯							各日とも100世帯											各日とも100世帯

【住民の皆様へ】

- ＜中継基地＞
- 中継基地は、浪江幾世橋中継基地（幾世橋）、毛萱・波倉スクリーニング場（毛萱）、津島活性化センタースクリーニング場（津島）及び中屋敷スクリーニング場となります（バス立入りでは、中屋敷スクリーニング場は使用しません）。
- ＜マイカー立入り＞
- 平成25年度の一時立入り（6月分）は、6月1日～30日までとし、期間中、各世帯1回の立入りとなります。
 - マイカー立入りでは、町ごとの受付上限世帯数は設定していません。中継基地ごとに上限世帯数を設定しておりますので、ご注意ください。
- ＜バス立入り＞
- 6月については、バス立入りは実施しません。7月に実施予定です。
- ＜注意事項等＞
- 立入り日や中継基地を変更する場合は、必ずコールセンターにご連絡の上、予約を取り直してください。
 - 自然災害等その他やむを得ない事情により、立入りを中止せざるを得ない場合があります。その場合は、事前にコールセンターから連絡します。
 - 一定の要件のもと、帰りの中継基地を選択することができます。予約時にオペレーターがご希望を伺いますので、必ず事前にご登録ください。
 - 7月の立入りについては、6月1日から受付を開始いたします（詳細はおつてご案内いたします。）。5月中での予約は受け付けておりませんので、ご注意ください。

狂犬病予防注射の実施について

犬を飼っている方は、法律により、その犬を登録し、1年に1度狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

今回は、避難先ごとに巡回し、登録と狂犬病予防注射を実施します。

登録が済んでいる飼い主にはハガキで通知を差し上げますので、予防注射のみ受けてください。

また、新たに犬を飼い始め、まだ登録をしていない犬は、この機会にぜひ登録と予防注射を受けてください。

なお、いわき市・会津若松市以外は、大熊町職員は、巡回しないため新規登録をその場で受付する事が出来ません。後日、環境対策課へ登録申請をお願いします。

登録と接種対象となる犬

生後91日以上の子犬



手数料

(1)登録が済んでいる犬（注射の接種のみ）

1頭につき 2,550円（内訳 注射技術料2,550円）

(2)新たに登録を要する犬（登録と注射の接種）

1頭につき 5,550円

（内訳 登録手数料3,000円・注射技術料 2,550円）

注意事項

- ・通知したハガキは登録証明書になりますので、当日忘れずに持参して下さい。
- ・飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。
- ・飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に相談してください。
（注射を受ける事ができない体調の犬は、獣医師から「狂犬病予防注射実施猶予証明書」の交付を受け、環境対策課へ提出してください。）
- ・個別に最寄りの獣医師から狂犬病予防注射を受けた場合には、「注射済証明書」を環境対策課へ持参・郵送し、注射済票の交付を受けてください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課 生活環境係

平成25年度狂犬病予防集合注射の日程について

平成25年度狂犬病予防集合注射を下記の日程のとおり実施いたします。

※今年度より双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。お近くの会場へお越しください。

※大熊町以外の仮設住宅では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場（各出張所）

もしくは郵送にて注射済票と交換してください。なお、交付手数料は今年度も免除となっております。

4月26日(金)	広野町	
広野町内		
9:30 ~ 9:45	坂本好彦宅前空き地	
9:50 ~ 10:05	正木内地区集会所	
10:10 ~ 10:20	折木地区集会所	
10:25 ~ 10:35	北沢停留所付近三叉路	
10:40 ~ 10:50	南沢地区集会所	
10:55 ~ 11:10	亀ヶ崎地区集会所	
11:15 ~ 11:25	東下地区集会所	
13:00 ~ 13:15	役場前駐車場	
13:20 ~ 13:30	浜田地区集会所	
13:35 ~ 13:50	下北迫地区集会所	
13:55 ~ 14:10	二ツ沼総合公園野外ステージ付近	
14:15 ~ 14:30	広洋台2丁目地内(調整池隣)	
14:35 ~ 14:45	上北迫地区集会所	
14:50 ~ 15:00	田の神地区集会所	
15:05 ~ 15:15	二本柵地区集会所	

4月27日(土)	広野町	
広野町内		
9:30 ~ 9:40	築地ヶ丘公園前	
9:45 ~ 10:00	下浅見川地区集会所	
10:05 ~ 10:15	桜田地区(金村組付近)	
10:20 ~ 10:30	大谷内消防屯所	
10:35 ~ 10:45	長畑地区集会所	
10:55 ~ 11:20	小松地区集会所	
11:35 ~ 11:45	籌平地区集会所	
13:00 ~ 14:30	役場前駐車場	

5月17日(金)	川内村	
川内村内		
9:30 ~ 9:30	第1区集会所前	
9:40 ~ 10:00	第2区集会所前	
10:10 ~ 10:30	第3区集会所前	
10:40 ~ 11:00	第4区集会所前	
13:00 ~ 13:30	第5区集会所前	
13:40 ~ 14:00	第6区集会所前	
14:10 ~ 14:30	手古岡集会所前	
14:40 ~ 15:00	第7区集会所前	

5月19日(日)	川内村	
川内村内		
9:00 ~ 11:00	川内村役場玄関前	

5月20日(月)	いわき市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 10:00	大熊町役場 いわき連絡事務所	大熊
10:10 ~ 10:40	上好間	富岡
11:00 ~ 11:15	内郷白水	楢葉
11:35 ~ 11:55	上荒川	楢葉
13:30 ~ 13:40	四倉町細谷	楢葉
14:00 ~ 14:20	下高久	富岡
14:40 ~ 15:40	高久第8	楢葉

5月20日(月)	いわき市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:30	南台	双葉
10:20 ~ 10:30	常磐銭田	楢葉
10:45 ~ 11:15	渡辺屋野	大熊
11:25 ~ 11:55	泉玉露	富岡
13:30 ~ 14:00	小名浜上神白	大熊
14:20 ~ 14:40	林城八反田	楢葉
14:50 ~ 15:20	鹿島町下矢田	大熊

5月21日(火)	郡山市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:20	緑ヶ丘	富岡
9:50 ~ 10:20	南一丁目	富岡 川内
10:50 ~ 11:05	富田町稲川原	川内
11:10 ~ 11:50	富田町若宮前	富岡 川内 双葉
13:00 ~ 13:15	喜久田	双葉
13:35 ~ 13:50	日和田応	双葉

5月21日(火)	大玉村	
応急仮設住宅		
14:30 ~ 14:50	安達太良	富岡

5月22日(水)	福島市	
応急仮設住宅		
9:30 ~ 9:40	しのぶ台	浪江
9:50 ~ 10:00	さくら	双葉
10:10 ~ 10:20	笹谷東部	浪江
10:30 ~ 10:35	南矢野目	浪江
10:45 ~ 11:00	北幹線第一	浪江
11:00 ~ 11:15	北幹線第二	双葉
11:25 ~ 11:35	宮代第一	浪江

5月22日(水)	相馬市	
応急仮設住宅		
14:30 ~ 14:40	大野台第8	浪江

5月23日(木)	二本松市	
応急仮設住宅		
8:30 ~ 8:45	杉内多目的運動広場	浪江
9:00 ~ 9:10	大平農村広場	浪江
9:20 ~ 9:30	建設技術学院跡	浪江
9:45 ~ 9:55	旧平石小学校	浪江
10:10 ~ 10:20	杉田農村広場	浪江
10:25 ~ 10:30	杉田住民センター	浪江
10:45 ~ 10:55	永田農村広場	浪江
11:05 ~ 11:15	岳下住民センター	浪江
11:25 ~ 11:35	郭内公園	浪江
11:35 ~ 11:45	塩沢農村広場	浪江
12:00 ~ 12:15	安達運動場	浪江

5月23日(木)	桑折町	
応急仮設住宅		
14:40 ~ 15:00	桑折駅前	浪江

5月24日(金)	白河市	
応急仮設住宅		
10:00 ~ 11:00	郭内	双葉

5月25日(土)	白河市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:10	恵向公園	浪江
9:30 ~ 9:40	高木公園	浪江
10:00 ~ 10:05	小田部	浪江
10:10 ~ 10:20	石神第一	浪江
10:25 ~ 10:30	和田石上	浪江
10:40 ~ 10:50	栗木平	浪江

5月25日(土)	二本松市	
応急仮設住宅		
14:00 ~ 14:30	二本松事務所 駐車場	浪江

5月27日(月)	会津若松市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:20	会津美里町宮里	楢葉
9:25 ~ 9:30	亀公園	大熊
9:45 ~ 9:55	河東学園	大熊
10:00 ~ 10:10	松長近隣公園	大熊
10:20 ~ 10:30	一箕町長原地区	大熊
10:35 ~ 10:45	扇町1号公園	大熊
10:55 ~ 11:10	城北小学校北	大熊
11:15 ~ 11:25	第二中学校西	大熊
11:35 ~ 11:45	東部公園	大熊

5月28日(火)	三春町	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:20	旧中郷小学校	葛尾
9:25 ~ 9:30	旧中郷小学校(東)	葛尾
9:45 ~ 9:55	狐田	葛尾
10:00 ~ 10:10	過足	葛尾
10:20 ~ 10:30	西方浮貝	葛尾
10:35 ~ 10:45	斎藤場上田	葛尾
10:55 ~ 11:10	斎藤里内	葛尾
11:15 ~ 11:25	中妻分館前	葛尾
11:35 ~ 11:45	鷹巣瀬山	葛尾
11:50 ~ 12:30	貝山	葛尾
13:30 ~ 13:45	平沢	富岡
14:05 ~ 14:15	沢石	富岡
14:35 ~ 14:45	熊耳	富岡
15:00 ~ 15:10	もみじ山	富岡
15:20 ~ 15:30	柴原萩久保	富岡



いわき地区応急仮設住宅・県営住宅の 入居者を募集します

平成25年5月1日現在、大熊町いわき応急仮設住宅・県営住宅に空室が出ました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災などで被災され、大熊町に住所を有する方を対象として、入居者を募集します。

募集住宅内容

(仮設住宅)

仮設名称	間取り	戸数	家族数	所在等
好間第一	2 K (30㎡程度)	3戸	2人～	いわき市好間工業団地 26-1
好間第二	1 K (20㎡程度)	1戸	1人～	いわき市好間工業団地 1-116 (※ペット不可)
	2 K (30㎡程度)	1戸	2人～	
	3 K (40㎡程度)	2戸	3人～	
好間第三	1 K (20㎡程度)	1戸	1人～	いわき市好間工業団地 1-43
鹿島第一	2 K (30㎡程度)	3戸	2人～	いわき市鹿島町下矢田字 二反田 21-1
鹿島第二	2 K (30㎡程度)	4戸	2人～	いわき市鹿島町下矢田沖 25-1
渡辺町	2 K (30㎡程度)	1戸	2人～	いわき市渡辺町昼野字白岩 1-1
上神白	1 K (20㎡程度)	3戸	1人～	いわき市小名浜上神白字山崎 16-1
	2 K (30㎡程度)	1戸	2人～	

(県営住宅)

団地名	間取り	戸数	家族数	所在等
叶田	3 K (4階)	1戸	3人～	いわき市好間町小谷作ヲミカト 68-1 (※ペット不可)
下湯長谷	3 LDK (4階)	1戸	3人～	いわき市常盤下湯長谷町 3丁目 65
下湯長谷	3 D K (1階)	1戸	3人～	(※ペット不可)

応募資格

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下の全ての項目に該当する世帯

- (1) 大熊町に住所を有している世帯およびその家族。
- (2) 原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- (3) 入居が決定した住宅へ入居開始から2週間以内に入居できる者

(現在、借上げ住宅又は既存の応急仮設住宅へ入居されている方の申請については入居決定の際に、入居予定者全員の退去手続き等が必要となります。)

※いわき市の現在の住宅事情から、いわき仮設への入居は就業、就学等の移動理由がある世帯優先となります。

応募方法

大熊町応急仮設住宅等入居申請書又は県営住宅等一時使用許可申請書に必要事項を記入の上、大熊町役場会津若松出張所まで、窓口(平日8:30～17:15)、郵送、FAXにてお申込ください。

(避難先が遠方で申請書の入手が困難な場合は、生活支援課までご連絡下さい。)

※募集の応募期間平成25年5月7日(火)～5月21日(火)(必着)まで

※電話を含め指定様式以外による申請は受付出来ません。

※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくこととなりますのでご注意ください。

【申込・お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課 住宅支援係

甲状腺検査の受検方法について

福島県が実施している県民健康管理調査「甲状腺検査」として、震災当時18才以下だった方は、20才までは2年おき、それ以降は5年おきに甲状腺検査を受けることができます。

大熊町では、県民健康管理調査「甲状腺検査」の対象とならない方や、検査の間隔が2年では心配であるという声を受け、既にホールボディ検査の協定を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（平田村）と甲状腺検査の協定を結びました。年齢に関係なく甲状腺検査を受けることが可能となります。予約制ですので、希望する方は検査日の3週間前までにお申し込みください。

検査場所

ひらた中央クリニック（福島県石川郡平田村大字上蓬田清水内4）

検査日及び結果通知方法

5月24日以降毎週金曜日の午後（1時間に6名まで検査できます）

検査のあと1週間後か2週間後に専門医の診察と検査結果の説明があります。

※原則として2回ひらた中央クリニックへ行っていただきます。

対象者

震災当時大熊町民であった方

検査内容

- ・ホールボディ検査
（6カ月以内にひらた中央病院で検査している場合は行いません）
- ・甲状腺のホルモンを調べるための血液検査（未就学児は除く）
- ・甲状腺検査

検査の流れ（例）

5/10（金）役場へ予約



5/31（金）検査



6/7（金）診察・結果説明

検査料金

料金は無料ですが、現地までの交通費は負担ください。

交通費負担分は、原子力損害賠償の対象となりますので領収書を保管してください。

申込方法

大熊町役場会津若松出張所 保健センターへお電話ください。

※検査希望の方が以前ひらた中央クリニックでホールボディ検査を受けたことがある場合は、「いつ検査したか」をうかがいます。

※ホームページに申込用紙を掲載します。ダウンロードの上郵送またはFAXにて、申し込みいただけます。なお、手続きの都合上、3週間前までに役場に到着するようにお願いします。役場に申込用紙が到着しましたら、検査の日に合わせて書類を郵送しますので、記入して当日ご持参ください。

【申込窓口およびお問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 保健センター

平成23年度及び平成24年度に 大熊町教育委員会に教育支援金をお寄せ いただいた方々をお知らせします。

東日本大震災の教育支援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

教育委員会では、皆さまからお寄せいただいた貴重な教育支援金につきましては、子どもたちのための教育関連活動費として大切に使用させていただいております。

今回は平成23年3月11日～平成25年3月31日までに教育支援金をお寄せいただいた方をご紹介します。

(敬称略・順不同)

平成23年度

新潟県佐渡市旭青年会一同、(株)翔建社員一同、(株)KATEKYOグループ、全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、教組共闘連絡会、東京書籍(株)、バサースト市、国際ソロプチミスト会津会長 鶴川佳子、バサースト市(2回目)、林勇、岐阜県中津川市長 大山耕二、東日本大震災復興支援活動フィレンツェ連絡会代表、バサースト市(3回目)、長野県伊那市荒井区長、三村信子、捜真学院捜真小学校長、かやの木芸術舞踊学園、会津若松市立謹教小学校児童会・PTA一同、小島豊、ウレシュミット イバッハ(ドイツ)、静岡県御殿場市長 若林洋平、Aikido Japanese Canberra、新日本婦人の会会長 笹井貴美代、会津若松酒造協同組合、小林登子、三重街道縦走街道マラニック大会実行委員会

平成24年度

根本和夫、ドイツウルム市ウルム日本人会、有限会社オハラ、堀木浩子、特定医療法人慶友会整形外科病院理事長 宇沢充圭、三村信子、ドイツ アーレンスブルグ市アトムハイムガルデンゲマインシャフト学校の生徒、株式会社ジャニーズ事務所経理課部Marching J代表 近藤真彦、バサースト市のラジオ局、ショットバーしじゅうから楠口・三岡、浅川町婦人会会長 人見美智、新日本婦人の会会長 笹井貴美代、静岡県御殿場市役所社会教育課全国報徳サミット大会、熊2区静岡納税組合、三重街道縦走街道マラニック大会実行委員会、町田酒販協同組合

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

平成24年度下期中に大熊町に義援金をお寄せいただいた方々をお知らせします

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから暖かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町では、皆さまからお寄せいただいた義援金につきましては、平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に対して、生活再建の支援金として配分させていただいております。

今回は平成24年10月1日～平成25年3月31日までに義援金をお寄せいただいた方をご紹介させていただいております。以降義援金をお寄せいただいた方々につきましても順次お伝えさせていただきたいと思っております。

(敬称略・順不同)

- ・ACIDMAN
- ・会津民謡 玄如節保存会
- ・青森県弘前市30の会
- ・アライ リカ
- ・イトウ ヒトミ
- ・オオゼキ ミツロウ
- ・オオダイラ アヤカ
- ・太田商事 株式会社
- ・大畑 道子
- ・大森 セツ
- ・オギソ タツヤ
- ・オクダ ユカ
- ・オクムラ ヒロカズ
- ・カ) ニツク
- ・カガ ヒデハル
- ・カトウ サチコ
- ・加藤 淳
- ・カトウ マサシ
- ・兼角幸廣
- ・カンナン ヨシエ
- ・頑張ろう東北会
(由布市役所有志)
- ・キシカミ テツヤ
- ・キタムラ カオル
- ・キムラ ハジメ
- ・クズヤ シゲヒサ
- ・クドウ ケンイチ
- ・クラサワ
サトヤマヲアイスルカイ
- ・ゴウリキニツポンギエンキ
- ・小黒 真央
- ・小杉 秀一
- ・ゴデンバシヤクシヨシヤカイ
- ・サイタマ
サクラコウトウガクエ
- ・佐賀県 玄海町区長会
- ・サトウ テツオ
- ・サトウ ヒロシ
- ・座馬 淳子
- ・シヤ) カナガワケン
タクチタテ
- ・新常磐交通株式会社
代表取締役 高野 将弘
- ・スズキ タケノリ
- ・スターティア (カ)
- ・墨絵展 稲垣 三郎
- ・セキヤ
- ・第6回日本慢性
看護学会学術集会
- ・タカイシ ミホ
- ・竹本 公三
- ・タナカ カズオ
- ・ツチヤ ハルオ
- ・トウホクノ
ヒサイチオモウクリ
- ・トクテイヒエイリ
カツドウホウ
- ・トクヒ) アジアアリガトウシ
- ・トリツダイゴシヨウギヨウ
- ・中井 純子
- ・中井 晴子
- ・中島 陽子
- ・ニイガタシリツ
フナエイチユウ
- ・ニイザシカンリシヨクカイ
- ・西川 忠
- ・二和みひと第3自治会
- ・ヌマジリ マリコ
- ・ノジリ アキラ
- ・橋本 芳文
- ・ハチオウジ
エイコウキヨウカイ
- ・春山 九州男
- ・疋田 哲夫
- ・ヒロシマトモノカイ
シヨウガ
- ・フクイ ミキヨシ
- ・フクシマミンポウコウセイブ
- ・フナヤマ マユミ
- ・古川 邦男
- ・ヘキ ミチコ
- ・ホリグチ マサヨ
- ・マイヒメ
- ・マルノ ジュンイチ
- ・三重県高等学校文化連盟
ボランティア部
- ・ミヤザキ ジュン
- ・ミヤシタ エイジ
- ・村上市立 山北中学校
- ・ヤナギ ヒデナオ
- ・ヤマザキ ヤスミチ
- ・ユ) イシハラ
- ・有限会社 楽屋 代表取締役
塚田 健一
- ・吉田 剛
- ・吉田 雄二
- ・渡辺 貞、たみ子
- ・匿名希望 (1件)

計85件

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

選挙事務補助臨時職員及び投票立会人の募集について

7月執行予定の参議院議員通常選挙時における選挙事務補助臨時職員及び投票立会人を募集します。

選挙事務補助臨時職員

◆業務内容、雇用期間等

業務内容	雇用期間及び勤務時間	勤務場所	募集人員
事務補助 ※パソコンを使用して の事務処理作業	・選挙期日の前1か月程度 ・勤務時間 8:30～17:15 ※時間外勤務有り、休日出勤有り	大熊町役場 会津若松出張所	若干名
期日前投票所での 投票用紙交付係	・選挙公示日の翌日～ 投票日前日(16日間) ・勤務時間 8:30～20:00 ※休日出勤有り	大熊町役場 会津若松出張所 または いわき連絡事務所	会津 3名 いわき 3名

◆応募資格 18歳以上(学生除く)

◆賃 金 日額6,700円～8,600円(年齢により異なります。)

17時15分を超える部分は別途超過勤務手当を支給

交通費支給(片道2Kmを超え、自動車または公共交通機関を利用した場合)

◆申込方法 大熊町選挙事務臨時職員申込書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入、写真を貼付のうえ、大熊町選挙管理委員会に持参または郵送してください。(申込書をダウンロードできない方はご連絡ください。)

◆締め切り 5月末日

投票立会人

◇応募資格 大熊町の選挙人名簿に登録され、選挙権を有すること。

◇職務内容 大熊町の投票所において、投票が公正に行われるよう立ち会います。

◇従事時間・場所以及募集人員

○投票立会人(選挙当日)

時 間 6:30～19:00

場 所 大熊町役場会津若松出張所または
いわき連絡事務所

募集人員 各投票所3名ずつ

○期日前投票立会人(期日前投票期間中)

時 間 8:30～20:00

場 所 大熊町役場会津若松出張所または
いわき連絡事務所

募集人員 期間中1日につき各投票所2名
(のべ64名)

◇報 酬 投票立会人:日額10,700円 / 期日前投票立会人:日額 9,500円

◇応募方法 住所・氏名・生年月日・電話番号・投票立会人または期日前投票立会人の希望・立会希望の投票所を電話かファックス、またはメールでご連絡ください。

※参議院議員通常選挙は、7月下旬を想定しております。選挙期日が決まりましたら、選挙管理委員会から連絡をさせていただきます。

※応募状況等によりご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。

※ご質問等があれば、選挙管理委員会までお問い合わせください。

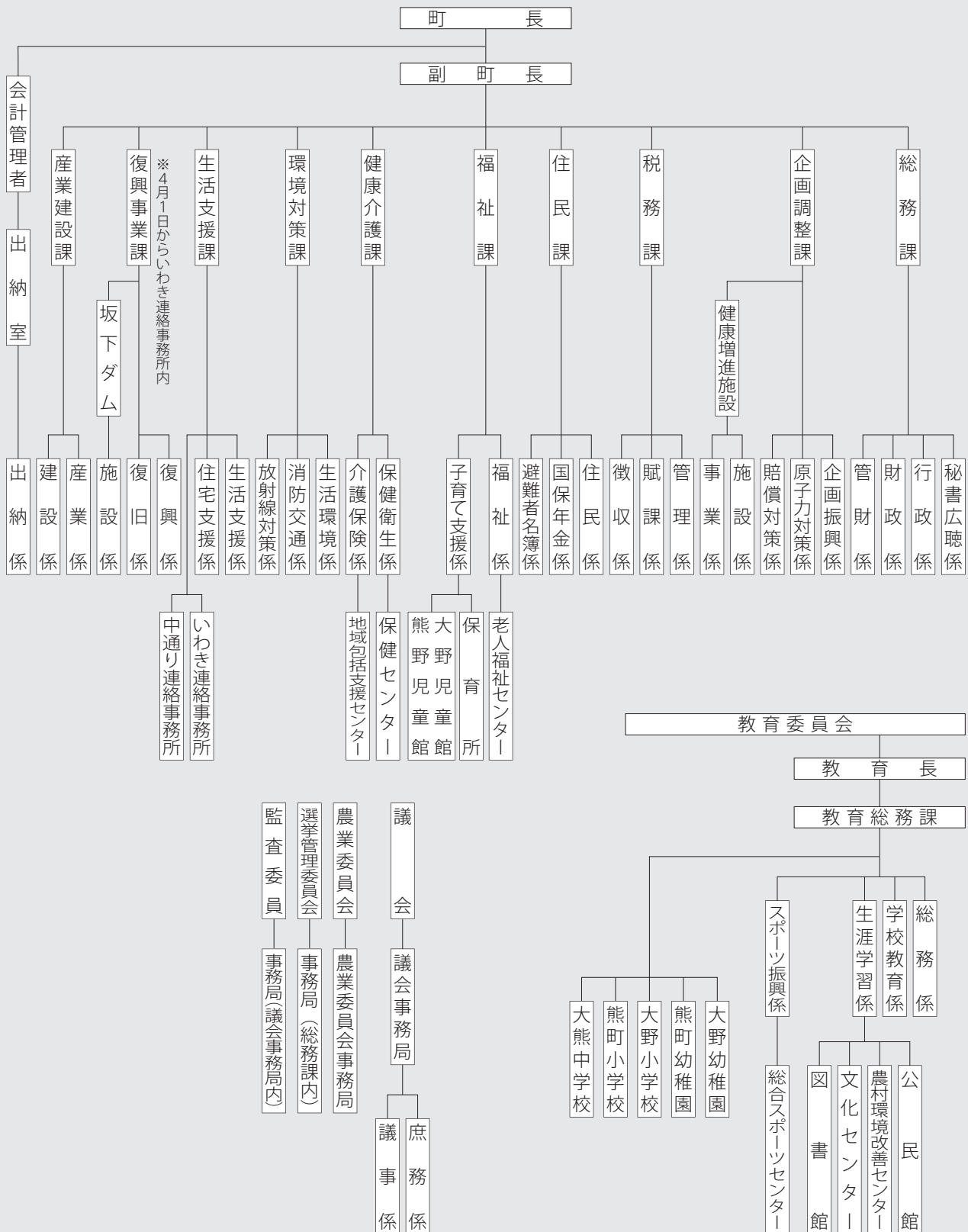
【申込・お問い合わせ先】

大熊町選挙管理委員会(総務課内)

電話:0120-26-3844 FAX:0242-23-7093/Eメール:somu@town.okuma.fukushima.jp

大熊町の行政組織のお知らせ

平成25年度行政組織図



大熊町関連施設連絡先一覧

大熊町役場 会津若松出張所

〒965-0873
 福島県会津若松市追手町2番41号
 電話:0120-26-3844 FAX:0242-26-3794

大熊町役場 いわき連絡事務所

〒970-1144
 福島県いわき市好間工業団地1番43号
 電話:0120-26-5671 FAX:0246-36-5672

大熊町役場 中通り連絡事務所

〒964-0915
 福島県二本松市金色421-10
 オフィス・ウインドストリーム1F
 電話:0120-24-1013 FAX:0243-24-1259

大熊町役場 現地連絡事務所

〒979-1306
 福島県双葉郡大熊町大字大川原字手の倉125
 電話:0240-32-2318 FAX:0240-32-5460

大熊中学校

〒965-0003
 福島県会津若松市一箕町八幡字門田9番地の2
 電話:0242-23-7214 FAX:0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411
 福島県会津若松市河東町大田原字村中186
 電話:0242-75-2350 FAX:0242-76-1822

熊町小学校

〒969-3411
 福島県会津若松市河東町大田原字村中186
 電話:0242-76-1821 FAX:0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3471
 福島県会津若松市河東町広田字塩新182
 電話:0242-75-3150 FAX:0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

〒965-0873
 福島県会津若松市追手町2番41号(大熊町役場内)
 電話:0242-29-5760 FAX:0242-29-5761

大熊町商工会

〒965-0873
 福島県会津若松市追手町2番41号(大熊町役場内)
 電話:0242-29-5770 FAX:0242-29-5771

電話番号のおかけ間違いにご注意ください

大熊町役場へお問い合わせの際に、一般の方への間違い電話が多発し、ご迷惑をおかけする事象が発生しております。

お問い合わせの際には、電話番号(市外局番や番号ケタ数)をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようにお願いします。

※もう一度、電話機の電話帳機能や短縮ダイヤルへの登録電話番号をご確認ください。

大熊町役場 会津若松出張所

フリーダイヤル:0120-26-3844
 電話:0242-26-3844
 FAX:0242-26-3794

いわき連絡事務所

フリーダイヤル:0120-26-5671
 電話:0246-36-5671
 FAX:0246-36-5672

中通り連絡事務所

フリーダイヤル:0120-24-1013
 電話:0243-24-1222
 FAX:0243-24-1259



調査

墓地基本調査のお願い

大熊町内の墓地使用者について、4月30日まで墓地基本調査を実施しております。

この調査票の送付先は大熊町民に限定しており、他市町村に住所があり、大熊町内に墳墓のある墓地使用者については、墓地台帳が無いため調査票を送ることができません。他市町村に住所のある方で、大熊町内に墓地を使用されている方についての情報をお持ちの方は環境対策課までお知らせいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
環境対策課

予防接種

風しん(MM)注意

風しんが流行しています。風しんは後遺症が残ったり死亡する事のある病気です。また、妊娠中の女性が風しん

にかかると赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が起る可能性があります。早めに予防接種を受けましょう。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所
保健センター

相談

ハローワーク会津 若松からのお知らせ

5月の相談日等は次のとおりです。

出張相談会

◇5月17日(金)

○時間 午前9時30分～12時

○場所 亀公園仮設住宅集会所

相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③ここところからのリラクゼーション

◇5月24日(金)

○時間 午前9時30分～12時

○場所 扇町1号公園仮設住宅集会所

相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③ここところからのリラクゼーション

※会津地域以外の求人情報を閲覧希望の方は、事前にご連絡ください

※ここところからのリラクゼーションも希望により実施いたします

お問い合わせ先

ハローワーク会津若松

☎0242-851-8595

出前書き方説明会・相談会 お申し込みについて

県と県立医科大学では、「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さまのご要望に応じて開催します。開催は、土日祝祭日を除く午前9時から午後4時の間で、1回あたり10名～15名まで対応が可能です。詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

県立医科大学県民健康管理センター

☎024-547-1786

試験

国家公務員採用 試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施いたします。

インターネット申込受付期間は6月24日(月)～7月3日(水)、(郵送・持参の場合

は、6月24日(月)から6月28日(金)

第一次試験は9月8日(日)に行います。

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は左記

にお問い合わせください。

お問い合わせ先

人事院東北事務局
第二課 試験係

☎022-221-2022

人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

双葉地方広域市町村圏組合
職員採用試験のお知らせ

双葉地方広域市町村圏組合
職員採用候補者試験を次に

り行います。

◆試験職種 消防

◆採用予定人員 6名程度

◆職務内容 消防業務に従事

◆申込受付期間

4月11日(木)から5月31日(金)まで

◆試験の期日

○第一次試験

期日：6月9日(日) 午前9時より受付

場所：広野町サッカー支援センター内

○第二次試験

期日・場所については、第一次試験合格通知でお知らせ

◆申込用紙の請求先

①双葉地方広域市町村圏組合
合事務局総務課

②消防本部

③川内出張所

※受験手続等、詳しくは双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

双葉地方広域市町村圏組合
事務局総務課

☎0240-27-4665

賠償・支援相談日の変更について

現在、大熊町役場 会津若松出張所で開催しております「賠償・支援相談窓口」について、5月以降は火曜日でのみの開催となります。

窓口では、賠償以外にも相続手続き、借金の支払いや二重ローン問題、会社関係などの相談も出来ますのでご利用ください。

◎相談日 毎週 火曜日
(午後1～4時)

◎場 所 大熊町役場
会津若松出張所内

◎相談料 無 料

◎協 力 福島県司法書士会

【お問い合わせ先】
大熊町役場会津若松出張所 企画調整課
電話 0120-26-3844

なお、福島県司法書士会による無料相談会なども開催しておりますので、ご希望される方は下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
(福島県司法書士会総合相談センター)
電話 024-533-5539
(平日のみ 10時～16時)

JAふたばからのお知らせ

JAふたばでは、5月に第15回通常総代会の開催を予定しておりますが、予め組合員の皆様に現在の事業内容等についてご説明を申し上げ、ご意見を拝聴する機会を設けさせていただきたく存じます。

最寄りの会場にご出席をいただきますようご案内申し上げます。

<地区別座談会開催日時及び場所>

地区名	開催日時	開催場所	住 所
福 島	5月9日(木) 午後1時30分	パルセいいざか	福島市飯坂町字筑前 27番地の1
川 内	5月13日(月) 午後1時30分	JAふたば川内支店	双葉郡川内村上川内字町分106番地
広 野	5月15日(水) 午前10時00分	JAふたば広野支店	双葉郡広野町下北迫字苗代替1番地の1
いわき	5月15日(水) 午後2時00分	いわき産業創造館 (ラトブ6F)	いわき市平字田町120番地
会 津	5月16日(木) 午前10時00分	会津若松市文化センター	会津若松市城東町 14-52
郡 山	5月16日(木) 午後2時00分	福島県農業総合センター	郡山市日和田町高倉字下中道116

【問い合わせ先】JAふたば 総務部 ☎024-554-3095

おおくまサロン 『ゆっくりすっぺ』 使用のご案内



【平成25年度自由来館について】

◎平日の木曜日・金曜日（10時～3時）が自由来館となります。

今年度は5月9日(木)よりスタートします。ボランティアさんが常時いらっ
しゃいますので、お茶とおしゃべりをお楽しみください。

【ゆっくりすっぺを利用したい団体にお貸ししております】

曜 日：平日の火曜日・水曜日

（祝祭日・8/12～8/16および12/29～1/3は除きます）

時 間：午前9時～午後4時30分

手続き：保健センターで許可申請書に記入申請してください。

（使用希望日の1ヶ月前から7日前まで手続きをしてください。先
着順ですが下記の禁止事項に該当することが判明した場合は使用
許可を取り消します。）

駐車場：ゆっくりすっぺに駐車場はありませんので、大熊町役場会津若松
出張所の駐車場をご利用ください。なお、路上駐車や近隣施設駐
車場への駐車はご遠慮ください。

宗教活動、営利目的とした活動、
政治活動、公の秩序を乱し、また
善良の風俗を害するおそれのある
行為などを目的とした貸館はおこ
ないません。



【問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター

町立小・中学校、幼稚園の 入学・入園式が行われました



熊町小学校・大野小学校合同入学式が4月8日に同校体育館で、大熊中学校入学式が同日会津大学短期大学部の体育館で、大熊幼稚園入園式が4月10日に幼稚園広田園舎で行われました。

中学生32人、小学生29人、幼稚園児15人が式に臨み、緊張した面持ちながらもその表情は、これから始まる学校生活への期待感に満ちあふれていました。



祝
入学



茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ「積小為大の会」のご案内

町民掲示板

さる3/17(日)、水戸市の三の丸市民センターにて「積小為大の会」の総会が開催されました。当日は大熊町議会議員8名が参加し、仮の町による復興計画・復興住宅ならびに賠償問題等、活発な意見交換が行われるとともに、今後の活躍が期待されました。

その後、お世話になっている茨城県の皆さまへの感謝を込めた横断幕を披露し、新年度への決意を新たにしました。

○5月の定例会は次のとおり開催します。

- ◆日 時：5月18日(土) 9:00~12:00
- ◆場 所：社団法人茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)
- ◆内 容：弁護士による種々の法律勉強会及び個人相談
- ◆その他：町民同士の情報交換

【お問い合わせ】 野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608
Email: tomohiro-n@higashi-t.com



植田接骨院から診察日のお知らせ

受付時間/曜日	月	火	水	木	金	土
午前9時~12時	●	●	△	●	●	●
午後3時~7時	●	●	△	●	●	△

【休診日】 水曜日・日曜日・祝祭日

※水曜日は、大熊町の仮設住宅へ運動指導に行くため、休診となります。

【お問い合わせ先】
植田接骨院 ☎0242-85-8587

埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になろう!ふみ出そう!『ひまわりの会』

- ◆日 時 5月16日(木)
10:00~12:00 おしゃべりサロン(親睦・情報交換等)
12:30~15:30 布ぞうりづくり(はさみをご用意ください)
- ◆場 所 やすらぎ会館(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)
- ◆参加費 おしゃべりサロン:200円/布ぞうりづくり:500円
※材料の準備がありますので、事前にご連絡ください。

【お問い合わせ】 ひまわり ☎080-4920-4931